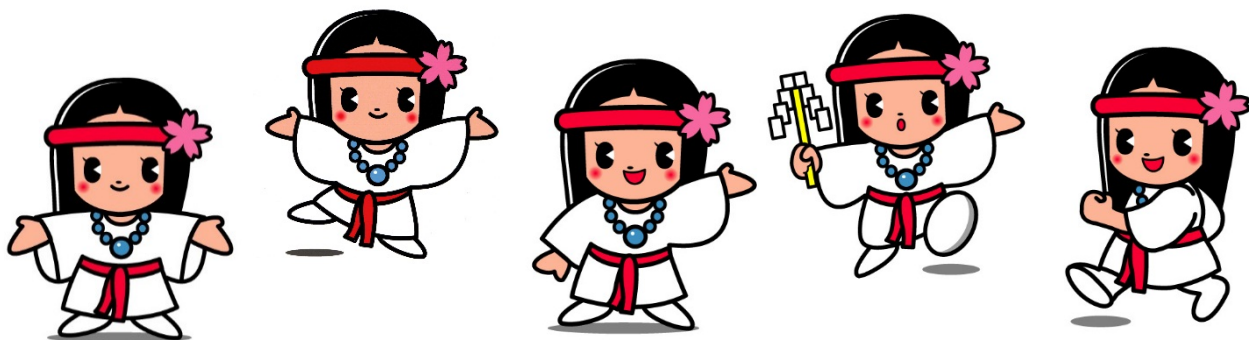


消 防 団 年 報

— 令和6年版 —



桜井市危機管理課

1 桜井市の概要

(1) 桜井市の位置

桜井市は東経135度51分、北緯34度31分、奈良盆地の東南部に位置している。東西11.9km、南北16.4km、面積は98.92km²であり、奈良県の総面積の約2.7%を占めるが、都市活動の多くが営まれている平坦地は全体の30%にすぎず残りは山地となっている。



(2) 気 候

本市は、市街地を形成している奈良盆地及びその他数多くの集落が散在する大和高原南部の丘陵地もしくは山岳地とで気候条件が異なり、盆地山麓気候と丘陵気候と大別される。

丘陵地は盆地部より気温がやや低く、降雨はやや多い。

全般に夏の暑さ冬の寒さは厳しく、盆地から山麓さらに丘陵気候への移動型気候となっており集落によって市民の感ずる気候は多岐にわたる。

(3) 地 勢

北部は、貝ヶ平山、蘭生峠、竜王山を経て奈良市、天理市に続き、南部は、竜門岳を境として吉野郡におよぶ。

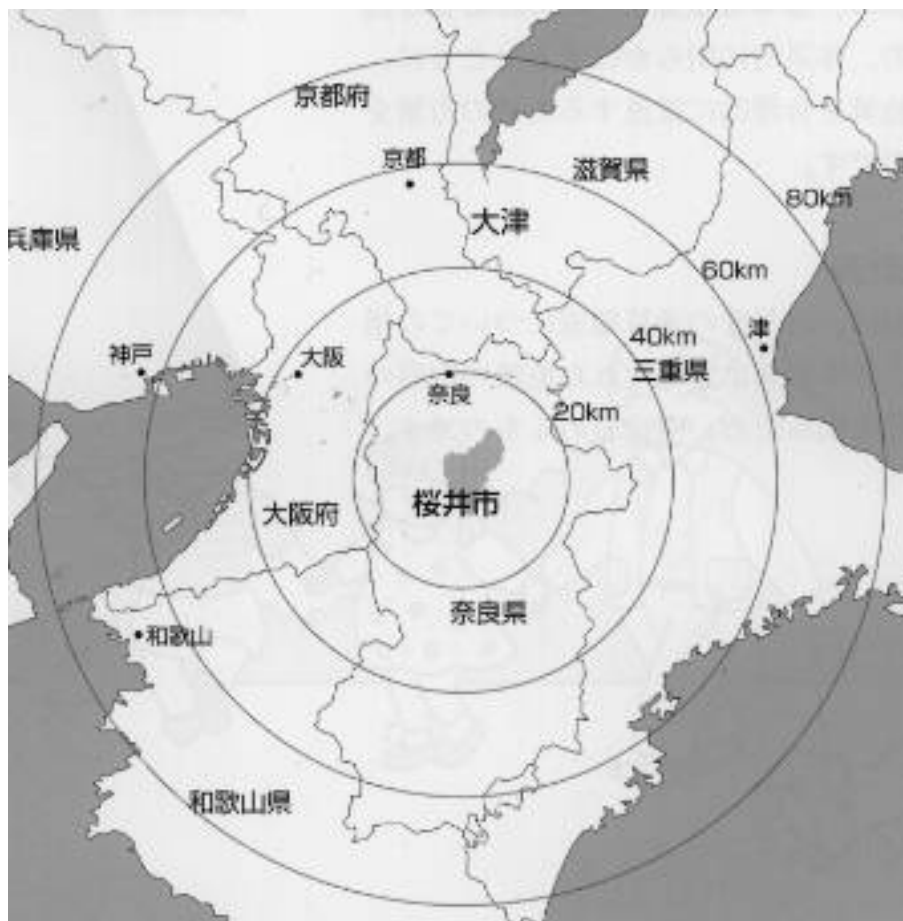
中央部から東へは、三輪、巻向、初瀬の山々が連峰し、大和高原の一部となっている。

これらの山々に囲まれ、平坦部は、西北部へ次第に傾斜しながら大和平野にひろがり、田原本町、橿原市と隣接している。

県庁所在地奈良市までは20km 圏（30分圏）、大阪市へは40km 圏（1時間圏）にあり、南は竜門岳を境に吉野郡に至る。

河川は、大和川の源流である初瀬川、栗原川、寺川、米川、巻向川などが流れている。

市域全面積の約 60%が山間部であり、地質は、硬質で安定した斑れい岩類を含んだ花崗岩で形成されている。



(4) 桜井市の現勢（令和6年4月1日現在）

人口	54,657	人
世帯	25,592	世帯
市域面積	98.92	km ²

(5) 桜井市のなりたち

①ヤマトの地・桜井

桜井市は、奈良盆地の清流を集め大阪湾に注ぐ大和川の上流、奈良盆地の東南部に位置する。

東と南を青垣山に例えられる山々に囲まれ、古くは「やまとのくにのまほろば」とうたわれた「ヤマト」の地域であり、初瀬川、栗原川、寺川、巻向川の流域で、古代地名で「シキイワレ・マキムク」と呼ばれた。つまり、今の桜井市域が狭い意味での「ヤマト」であった。



②古代国家成立の舞台

米作りが始まった弥生時代には、銅鐸の出土で知られる大福遺跡や芝遺跡などの大規模な集落遺跡が出現する。

そして、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての3～4世紀には、纏向の地に大集落が築かれた。彼らの支配者たちは、ホケノ山古墳、纏向石塚古墳をはじめとする初期の前方後円墳を形成したあと、箸墓古墳、茶臼山古墳、メスリ山古墳等の200mを超える大型前方後円墳を造りだした。崇神天皇の磯城瑞垣宮をはじめとする大王宮殿が三輪山の西麓の地に造られていくのもその頃である。

5世紀に入ると雄略天皇の泊瀬朝倉宮、6世紀末には欽明天皇の磯城嶋金刺宮が築かれ、6世紀末の推古天皇が飛鳥に宮を移すまでの間、約400年にわたって古代国家の成立の舞台となったのがこの桜井である。これらのことは、桜井の地が日本歴史のなかで重要な位置を占めていたことを物語っている。

③町の誕生から桜井市への歩み

このように日本の政治、社会の長い歴史の舞台となった桜井において、万葉集に代表される文学作品、寺社の建築や彫刻など、この地域の先人は、数多くの文化を育ててきた。これら比類なき史跡や文化財は市民の大きな誇りとなっているが、このように文化の創造に示された力量は、商工の面にも発揮された。

中世になって、三輪郷、桜井郷、初瀬郷は次第に門前町の姿をととのえ、近世に入ると、札の辻を中心に桜井は、宿場町の性格を示し始める。三輪素麺の登場もこの頃であろうと思われる。

近代に入って鉄道が敷設され、自動車交通が発達するに及んで桜井は、木材の集散と加工のまちに変貌し、都市への道を歩むこととなる。

その後、昭和31年に市制がひかれ、同年上之郷村、同34年初瀬町、同38年大三輪町と合併し、一部境界変更を経て現在の桜井市を形成することになった。

桜井市では、昭和46年「第1次桜井市総合計画」策定以降、これまで5次にわたる総合計画を経て、令和3年度から始まった「第6次桜井市総合計画」のもと、恵まれた自然的条件、文化遺産を活かしながら、「生活文化都市」の理念を踏まえ「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」をテーマとして、自然や文化などたくさんの資源に恵まれた桜井市において、その価値に魅力を感じる人が集まり、つながり、そして支えあうことで、観光や産業など新しい価値を生み出すことができる“はじまりの地”。この新たな“はじまりの地”を次世代の子どもたちに、未来へつなぐことを使命にまちづくりを進めている。

2 消防団

桜井市消防団は、昭和23年3月桜井町消防団として7分団190名をもって発足、近隣町村と合併しながら、昭和31年9月桜井市制施行により桜井市消防団が29分団870名により結成された。

現在、消防団は市内に11分団42部を設置し、火災や自然災害において奈良県広域消防組合と連携し活動にあっている。

(1) 桜井市消防団のあゆみ

年 月	事 業 内 容
昭和	
23. 3	消防組織法の施行により、桜井町警防団を解消し、警察から独立した。自治体消防となり7分団190名をもって発足した。
29. 3	桜井町と安倍、多武峰、朝倉の3町村が合併し、消防団を編入する。 (21分団600名)
30. 7	桜井大火 焼失面積 98,521.5m ² 焼失家屋 216戸 り災人員 861名 損 害 額 1,612,300千円
31. 3	慈恩寺に水防倉庫を新設
9	桜井市制施行により、旧桜井町、大福村、香久山村の消防団が解消、同時に桜井市消防団が結成される。 (29分団870名)
9	旧上之郷村の合併により桜井市消防団に編入する。 (33分団1,050名)
34. 2	旧初瀬町の合併により桜井市消防団に編入する。 (39分団1,170名)
38. 4	旧大三輪町の合併により桜井市消防団に編入する。 (57分団1,250名)
39. 10	第1次消防団統合整備 (51分団1,250名)
40. 3	消防団に対し、消防庁長官表彰旗を受賞する。
41. 4	第2次消防団統合整備 (48分団936名)
10	第3次消防団統合整備 (48分団725名)
43. 4	第4次消防団統合整備 (11分団700名)
45. 12	豊田分団消防機具庫新築 (61.8m ²)

46.	3	普通ポンプ自動車更新	(初瀬分団)
	10	馳向消防機具庫移転新設	(56.7m ²)
47.	1	三輪分団消防機具庫新築	(67.5m ²)
	2	普通ポンプ自動車更新	(栗殿分団)
48.	3	普通ポンプ自動車更新	(纏向分団)
	11	初瀬分団消防機具庫新築	(66.22m ²)
49.	3	普通ポンプ自動車2台更新	(三輪分団、織田分団)
	9	普通ポンプ自動車更新	(安倍分団)
50.	9	普通ポンプ自動車更新	(大福分団)
51.	11	普通ポンプ自動車更新	(豊田分団)
52.	3	大福分団消防機具庫新築	(66.22m ²)
	10	普通ポンプ自動車更新	(桜井二分団)
53.	3	纏向分団消防機具庫新築	(35.94m ²)
	9	第7回奈良県消防操法大会(小型ポンプの部)準優勝	(倉橋部)
	9	普通ポンプ自動車更新	(朝倉分団)
54.	10	普通ポンプ自動車更新	(桜井一分団)
	10	小型動力ポンプ付積載車更新	(馳向部)
55.	3	桜井一分団、桜井二分団詰め所新築	(168m ²)
56.	3	織田分団消防機具庫新築	(77.13m ²)
57.	3	栗殿分団消防機具庫新築	(55.89m ²)
58.	12	安倍分団消防機具庫新築	(69.73m ²)
平成			
1.	11	区から小型動力ポンプ積載車の寄贈	(金屋部)
2.	2	朝倉分団消防機具庫新築	
	8	第13回奈良県消防操法大会(ポンプ車の部)優勝	(桜井一分団)
3.	3	豊田分団消防機具庫新築	(コミュニティー消防センター)
	8	普通ポンプ自動車更新	(大福分団)
	10	小型動力ポンプ付積載車更新	(馳向部)
	11	普通ポンプ自動車更新	(豊田分団)
5.	2	普通ポンプ自動車2台更新	(栗殿分団、纏向分団)
	3	普通ポンプ自動車更新	(初瀬分団)
6.	3	普通ポンプ自動車2台更新	(三輪分団、織田分団)
	10	普通ポンプ自動車2台更新	(桜井二分団、安倍分団)
7.	8	普通ポンプ自動車更新	(朝倉分団)
	10	普通ポンプ自動車更新	(桜井一分団)
9.	2	小型動力ポンプ付積載車購入	(小夫部)
10.	1	小型動力ポンプ付積載車購入	(八井内部)
11.	4	女性消防団員(12名)採用し、団本部に配属	
	10	第14回全国婦人消防操法大会出場	(女性部)
	12	小型動力ポンプ付積載車購入	(笠部)
12.	8	第18回奈良県消防操法大会(ポンプ車の部)準優勝	(三輪分団)
13.	2	日本消防協会から表彰旗の授与	
	12	三輪分団消防機具庫新築	(コミュニティー消防センター)
14.	1	小型動力ポンプ付積載車購入	(白木部)
15.	11	自治体消防制度55周年記念大会	(東京ドーム)

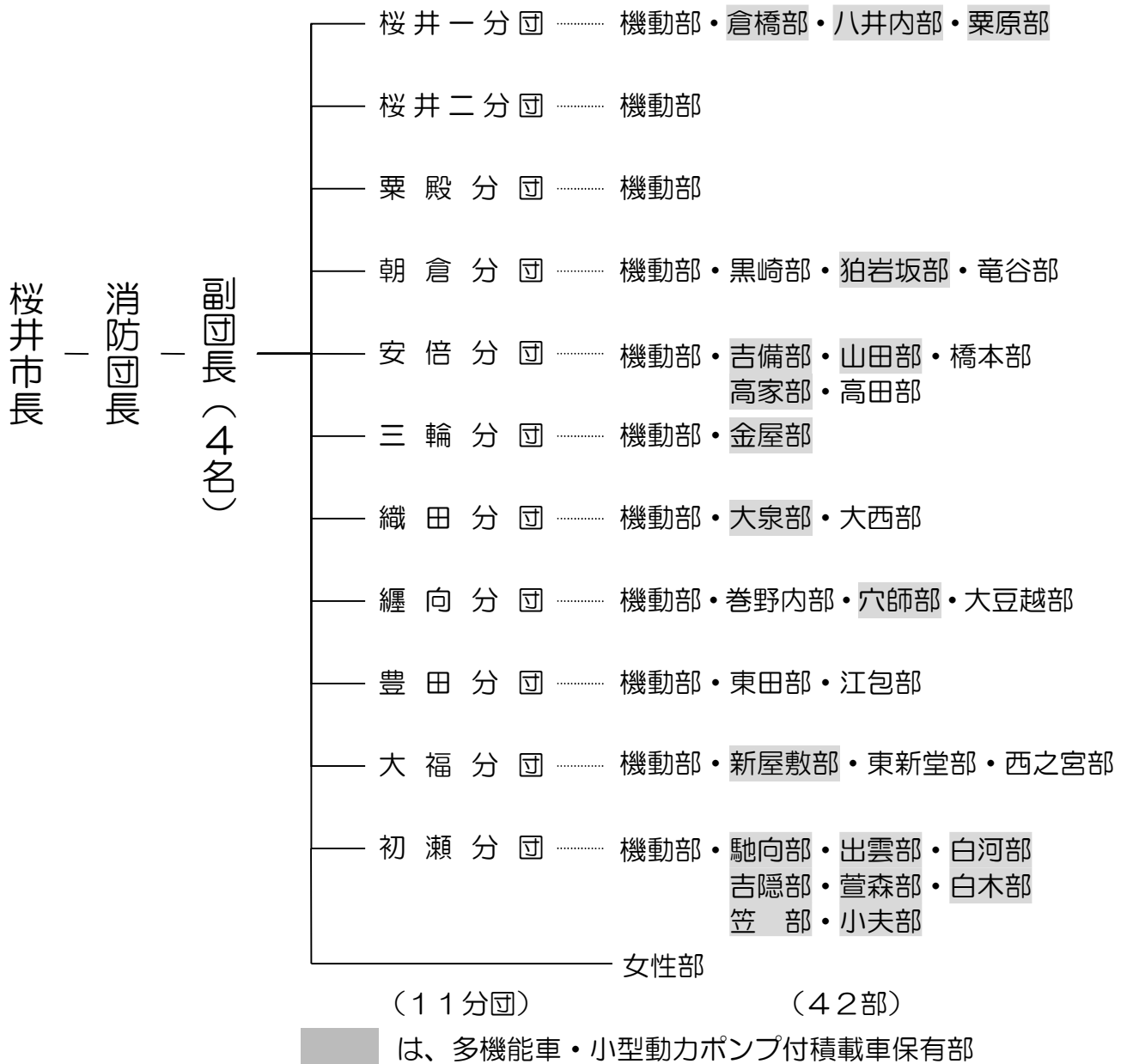
17.	3	全国消防協会から指令車寄贈	(団本部)
18.	4	小型動力ポンプ付積載車購入	(萱森部)
19.	1	区から小型動力ポンプ積載車寄贈	(松之本部)
	2	纏向分団消防機具庫移転新築	(37. 19㎡)
20.	3	自治体消防制度60周年記念大会	(武道館)
	3	区から小型動力ポンプ積載車寄贈	(大泉部)
21.	10	小型動力ポンプ付積載車購入	(倉橋部)
22.	8	総務省消防庁から救助資機材搭載型車両無償借受	(豊田分団)
23.	11	普通ポンプ自動車更新	(大福分団、初瀬分団)
24.	9	小型動力ポンプ付積載車購入	(高家部)
	11	普通ポンプ自動車更新	(桜井二分団)
	11	軽可搬式ポンプ購入	(女性部)
	12	普通ポンプ自動車更新	(栗殿分団)
25.	9	小型動力ポンプ付積載車購入	(白河部)
	11	普通ポンプ自動車更新	(三輪分団、纏向分団)
	11	消防団120年・自治体消防制度65周年記念大会	(東京ドーム)
26.	4	奈良県広域消防組合発足	
	8	小型動力ポンプ付積載車購入	(狛岩坂部)
	8	小型動力ポンプ更新	(東田部)
	12	普通ポンプ自動車更新	(安倍分団、織田分団)
27.	8	小型動力ポンプ付積載車購入	(栗原部)
	8	小型動力ポンプ更新	(東新堂部)
	12	普通ポンプ自動車更新	(桜井一分団、朝倉分団)
28.	2	消防団デジタル簡易無線配備	
	4	機能別消防団の発足	(16名入団)
	8	小型動力ポンプ付積載車購入	(新屋敷部)
	8	小型動力ポンプ更新	(橋本部)
	12	普通ポンプ自動車更新	(豊田分団)
	12	日本消防協会から防災活動車交付	(団本部)
29.	2	救助資機材搭載型車両配備	(吉備部)
	9	小型動力ポンプ付積載車購入	(吉隠部)
	9	小型動力ポンプ付積載車更新	(馳向部)
30.	3	自治体消防制度70周年記念大会	(国技館)
	4	安倍分団池ノ内部が機動部に合流し、11分団45部体制となる	
31.	1	小型動力ポンプ積載車購入	(山田部)
	1	小型動力ポンプ付積載車(普通車)更新	(八井内部)
	1	小型動力ポンプ更新	(金屋部)
	1	三輪分団松之本部が機動部に合流し、11分団44部体制となる	
令和			

1.	1 1	小型動力ポンプ付積載車購入	(穴師部)
1.	1 1	小型動力ポンプ付積載車更新	(小夫部)
1.	1 1	小型動力ポンプ更新	(大泉部)
2.	1 1	小型動力ポンプ付積載車購入	(出雲部)
2.	1 1	小型動力ポンプ更新	(大西部)
3.	1 1	小型動力ポンプ更新	(笠部)
4.	7	織田分団茅原部が機動部に合流し、1 1 分団4 3部体制となる	
4.	1 1	小型動力ポンプ更新	(大豆越部)
5.	1	朝倉分団脇本部が機動部に合流し、1 1 分団4 2部体制となる	

(2) 歴代消防団長一覧

氏 名		就 任 期 間
初 代	番 匠 松 太 郎	昭和31年 9月 1日 ~ 昭和42年 8月22日
第2代	川 島 岩 太 郎	昭和43年 9月12日 ~ 昭和55年 9月30日
第3代	鎌 房 弘	昭和55年10月 1日 ~ 昭和61年 6月26日
第4代	高 岸 歳 雄	昭和61年 8月 1日 ~ 平成 4年 9月30日
第5代	勝 井 康 員	平成 4年10月 1日 ~ 平成 8年 9月30日
第6代	堀 内 國 一	平成 8年10月 1日 ~ 平成16年 9月30日
第7代	笠 谷 房 資	平成16年10月 1日 ~ 平成21年 3月31日
第8代	岡 井 禧 直	平成21年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日
第9代	西 川 義 孝	平成25年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
第10代	井 上 佳 輝	平成31年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日
第11代	米 野 廣 次	令和 5年 4月 1日 ~ 現在に至る

(3) 消防団組織図



(4) 消防団（消防ポンプ自動車・小型ポンプ現有）状況

ポンプ等種別	台 数
消防ポンプ自動車	11台
小型動力ポンプ付積載車	18台（うち普通車2台）
救助資機材搭載型車両（多機能車）	1台
小型動力ポンプ	13台
軽可搬式ポンプ	1台

(5) 定数と実員

(令和6年4月1日現在)

定数—577							
団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
1	4	11	11	43	42	431	543

(6) 年齢別消防団員数

(令和6年4月1日現在)

19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳
0	0	1	1	0	0	0	7	0	3
29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳
3	3	10	3	10	6	9	12	11	8
39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳
15	18	14	21	16	20	16	20	14	20
49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳
30	27	21	12	10	16	9	15	15	12
59歳	60歳以上64歳以下		65歳以上		合 計			平均年齢	
17	51		47		543			49.0歳	

(7) 年額報酬

(令和6年4月1日現在)

団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
160,000	103,000	85,000	68,000	機動部 48,000 部 39,000	機動部 44,000 部 38,000	機動部 42,000 部 37,000

※機能別団員 年間6,000円

(単位:円)

(8) 出勤報酬

区 分	単位	金 額	支給対象	備 考
消防学校等入校	1日	5,000円	各出勤団員	活動は6時間を上限とし、それを超える場合は6時間毎に1回分を加算
火災出勤(放水有) 水防・捜索活動、救命講習指導 その他団長が認める活動	1回	4,000円	各出勤団員	
火災出勤(放水無)、水防警戒・ 待機、操法大会訓練、訓練・会議・ 研修、その他(出初式等)	1回	1,500円	各出勤団員	

(9) 貸与被服等

品 目	団長・副団長・分団長	副分団長 ~ 団員
甲種制服・帽子	各 1 着	
盛 夏 服	各 1 着	
活 動 服	各 1 着	各 1 着
防 火 服	各 1 着	各機動部に10着
ヘルメット	各 1 個	各 1 個
救助用半長靴(安全靴)	各 1 足	機動部のみ各1足
ゴム長(短)	各 1 足	各 1 足
アポロキャップ	各 1 個	各 1 個

3 消防予算

消防費については、当初予算額887,600千円であり、市一般会計に占める割合は3.11%となっている。

(1) 令和6年度消防予算内訳

区 分		令和6年度予算額 (千円)
市 一 般 会 計		28,456,000
消 防 費		887,600
(対一般会計構成比)		3.11%
	広 域 消 防 費	813,526
	非 常 備 消 防 費	68,383
	消 防 施 設 費	5,691

4 火災件数（消防団出動実績より）

令和5年の火災発生件数は、8件で前年と比べ2件の減少となっている。
火災種別で見ると、建物火災が5件であり、全火災の63%を占めている。

過去5ヶ年の火災比較

対 象 年		平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
区 分						
出 火 件 数		27件	14件	17件	10件	8件
火 災 件 数	建 物 火 災	11件	8件	17件	7件	5件
	林 野 火 災	0件	3件	0件	0件	1件
	その他火災	9件	3件	0件	3件	2件